

平成31年度 検証結果報告（山口大学）「改善に向けた意見」への対応について

事項	改善に向けた意見	対応
I. 規程及び体制等の整備状況		
2. 動物実験委員会	機関内規程あるいは関連委員会規則に、基本指針が定める3種のカテゴリーを委員会の構成要件として具体的に記載することを検討されたい。	基本指針が定める3種のカテゴリーについて考慮し委員の選出を行い、①動物実験等に関して優れた見識を有する者、②実験動物に関して優れた見識を有する者、③その他学識経験を有する者について、ホームページ上で公開している動物使用委員会名簿にどれが当てはまるかを記載し対応した。
3. 動物実験の実施体制	飼養保管施設と実験室について、承認後も定期的な視察を行うことや承認の更新手続きを規定し、各施設の運用の維持と向上に資する体制を検討されたい。	飼養保管施設及び処置室について、山口地区・宇部地区ともに承認期間を最大5年とし、それを超えて使用を希望する施設は継続申請を行い、再度審議することとした。その際、委員会で必要とされた施設については現地確認を行うこととした。
4. 安全管理を要する動物実験の実施体制	遺伝子組換え実験計画が承認されたことがわかるよう、当該委員会での計画番号や承認番号の記載欄を動物実験計画書に設けることを検討されたい。	動物使用計画書に、国立大学法人山口大学バイオセーフティ委員会で承認された感染実験の登録番号及び国立大学法人山口大学組換えDNA実験安全委員会で承認された組換え動物使用実験の登録番号を記載する欄を作成した。
5. 実験動物の飼養保管の体制	すべての飼養保管施設及び実験室に飼養保管、実験動物の取り扱いおよび緊急時対応マニュアルを整備し、施設間での飼養保管方法の格差を是正するよう検討されたい。	動物飼養保管施設標準作業手順書（ひな形）を作成し、それに基づき各施設に実験動物の取り扱いおよび緊急時対応マニュアルを整備した。
	緊急連絡先の電話番号の掲示は夜間や休日でも対応できる適切な連絡先とされた。	大学全体で作成されている緊急連絡先の掲示物等を活用し、平日・夜間・休日等それぞれ対応可能な連絡先を掲示した。

II. 実施状況		
1. 動物実験委員会	両地区委員会における計画書の審査基準、統計数値の集計方法、自己点検・評価の方法および教育訓練の内容について、全学委員会である動物使用委員会が積極的に関与し、両地区間で平準化を図るように検討されたい。	山口地区及び宇部地区で実施している動物使用計画書の審議、統計数値の集計、自己点検・評価の方法および教育訓練の内容については、最終的に全学の動物使用委員会で審議・報告を行う体制としている。
3. 安全管理を要する動物実験の実施状況	感染実験動物を実施する可能性がある飼養保管施設については、実験内容や規模等を考慮した高圧蒸気滅菌装置の設置を検討されたい。	感染実験動物を使用する施設については、実験内容や規模等に応じて不足があれば高圧蒸気滅菌装置を追加設置するなどして対応している。
4. 実験動物の飼養保管状況	一部の飼養保管施設ではマニュアルの未整備や不十分な整理整頓が認められた。すべての施設で標準的な操作に関する手順書を整備し、飼育担当者や研究者が異なっても同様の飼養できるよう検討されたい。	動物飼養保管施設標準作業手順書（ひな形）を作成し、それに基づき各施設に実験動物の取り扱いおよび緊急時対応マニュアルを整備した。
5. 施設等の維持管理の状況	一部の飼養保管施設で温度管理等の記録が十分に保存されておらず、また、老朽化が目立った施設もある。改善に向けて動物使用委員会による定期的な視察や更新計画の作成などを検討されたい。	動物飼養保管施設標準作業手順書（ひな形）を作成し、それに基づき各施設に実験動物の取り扱いおよび緊急時対応マニュアルを整備した。また、老朽化している施設等は改修の計画等を検討している。施設の定期的な視察については、飼養保管施設及び処置室の承認期間を最大5年とし、それを超えて使用を希望する施設は継続申請を行い、再度審議することとした。その際、委員会で必要とされた施設については現地確認を行うこととした。
6. 教育訓練の実施状況	実験動物管理者に対する教育訓練の実施を検討されたい。	実験動物管理者についても教育訓練の受講を促した。
8. その他	動物実験が実施されている山口地区と宇部地区が離れているために、両地区委員会が実質的な委員会として機能している。全学委員会としての動物使用委員会は両地区委員会の審査基準の整合や施設間格差の改善に積極的に関与されたい。	山口地区及び宇部地区の委員会で審議された議題等については、最終的に全学の動物使用委員会にて審議・報告を行う体制を整備している。